

平成30年7月5日

弘前市長 殿

弘前市指定管理者選定等審議会会長

弘前市指定管理者候補者の募集等について（答申）

平成30年6月8日付け弘未来発第36号により諮問のあった弘前市指定管理者候補者の募集等について、本審議会は下記のとおり答申します。

記

□諮問案件1

(1) 鷹ヶ丘老人福祉センター等

鷹ヶ丘老人福祉センター等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(2) 老人福祉センター祥風園

老人福祉センター祥風園の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(3) 老人福祉センター瑞風園

老人福祉センター瑞風園の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

なお、弘前市みやぞの児童センター等、弘前市豊田児童センター等、弘前市三岳児童センター等、弘前市致遠児童センター等、弘前市和徳児童館等、弘前市三省児童館等、弘前市自得児童館等、弘前市石川児童館等については、継続審議を行うものとする。